

船舶事故調査報告書

平成23年9月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成23年5月15日 00時35分ごろ
発生場所	大分県国東市国東港 国東港田深沖防波堤東灯台から真方位172° 140m付近 （概位 北緯33° 34.3′ 東経131° 44.4′）
事故調査の経過	平成23年5月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 信豊丸、3.6トン OT3-27753（漁船登録番号）、個人所有 9.65m(Lr)×2.86m×0.64m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和60年11月19日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年6月12日 免許証交付日 平成22年8月31日 （平成28年6月11日まで有効）
死傷者等	軽傷 2人（船長 顔面、胸部及び右肩打撲傷、甲板員 胸部及び腰部打撲傷）
損傷	船首部を大破
事故の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、たちうお一本釣り漁の目的で平成23年5月15日00時32分ごろ国東港の係留地を出港し、船長が、操舵室の床に座って操船に当たり、約4～5ノット（kn）の対地速力で手動操舵により北進した。</p> <p>船長は、00時34分ごろ、国東港田深沖防波堤東灯台の灯光を視認したのち、針路を国東港田深沖防波堤（以下、防波堤については国東港を省略する。）と3号防波堤の間に向けることにし、右舵をとって約7～8knの対地速力に増速したのち、レーダーが使用できる状態となったので、田深沖防波堤と3号防波堤を確認しようとしてレーダーのレンジの調整を始めた。</p> <p>船長は、左下を向いてレーダーのレンジを調整していたところ、00時35分ごろ、本船が、3号防波堤北端付近に衝突し、船長及び甲板員が負傷した。</p> <p>船長は、自力航行して係留地に戻り、甲板員と共に救急車で病院に搬送された。</p>

気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好</p> <p>海象：波 ほとんどなし</p>								
その他の事項	<p>船長は、日頃から田深沖防波堤と3号防波堤の間を航行していた。</p> <p>田深沖防波堤には、東端に国東港田深沖防波堤東灯台（単閃赤光 毎5秒に1閃光）が設置され、3号防波堤には、航路標識や照明設備が設置されていなかった。</p> <p>船長は、日頃、レーダーを使用できる状態としたのちに出航しており、レーダーで田深沖防波堤と3号防波堤を確認しながら航行していたが、本事故当日、出航が遅れたため、出航時にレーダーの電源スイッチを入れたので、衝突の約1分前にレーダーが使用できる状態となった。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>本船は、国東港を出航中、船長が、レーダーのレンジを調整して目視及びレーダーによる適切な見張りを行っていなかったことから、3号防波堤に向かっていることに気付かずに航行し、3号防波堤に衝突したものと考えられる。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>本船は、国東港を出航中、船長が、レーダーのレンジを調整して目視及びレーダーによる適切な見張りを行っていなかったことから、3号防波堤に向かっていることに気付かずに航行し、3号防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>本船は、国東港を出航中、船長が、レーダーのレンジを調整して目視及びレーダーによる適切な見張りを行っていなかったことから、3号防波堤に向かっていることに気付かずに航行し、3号防波堤に衝突したものと考えられる。</p>								
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、国東港を出航中、船長が、レーダーのレンジを調整して適切な見張りを行っていなかったため、3号防波堤に向かっていることに気付かずに航行し、同防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>								
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーダーなどの航海計器は、出航前に使用できる状態にしておくこと。 ・レーダーのみに頼ることなく、目視による適切な見張りを行うこと。 								